

12. 中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度 ～知名度向上と販路開拓に！～

概要

摂津市と摂津市商工会が中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定委員会を立ち上げ、摂津市内の事業所等で生産・製造・加工され、一定の基準を満たす優れた商品・技術等を摂津ブランド「摂津優品（せつつすぐれもん）」「摂津優技（せつつすぐれわざ）」として認定します。認定された商品・技術の情報を発信することにより、その知名度向上を図るとともに、販路開拓等を支援していきます。

また、ブランドの確立とさらなる技術力向上への一助となるよう認定後のさまざまな支援メニューを用意しています。

「認定のメリット」

- ◎認定商品・技術をPRするための広報費補助及び各種商談会への出展補助が受けられます。
(摂津ブランド販路拡大支援補助金：1年度あたり上限10万円、補助率1/2)
- ◎販売促進・課題解決のため専門家派遣による経営指導が受けられます。
(経営改善支援コンサルタント派遣：無料・上限3回)
- ◎摂津市及び摂津市商工会がホームページへの掲載等、情報発信を積極的に行います。
- ◎摂津市及び摂津市商工会が主催するイベント等でPRをします。
(大阪勧業展へ摂津ブランド認定委員会ブースとして共同出展予定)
- ◎「摂津優品（せつつすぐれもん）」「摂津優技（せつつすぐれわざ）」ロゴマークが使用できます。

対象

本社又は製造拠点が摂津市内にあり、その実態が1年以上ある中小企業者が生産・製造する最終商品
摂津ブランド認定基準で一定の基準を満たす商品・技術等

- ※申請者が一度に申請できるのは1品目とします。
- ※食品に関しては、別途要件があります。

(令和5年度(2023年度)については、詳細が決まり次第、市ホームページ等でご案内させていただく予定です。)

応募方法

応募期間中に申込書類を提出 ※申込にあたっては、事前に摂津市商工会までご相談ください。
書類審査及びプレゼンテーションにより、中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定委員会の審査を経て、認定します。

(令和5年度(2023年度)については、詳細が決まり次第、市ホームページ等でご案内させていただく予定です。)

問合せ

中小企業応援プロジェクト！
摂津ブランド認定委員会事務局
摂津市 生活環境部 産業振興課 ☎06-6383-1362
摂津市商工会 ☎06-6318-2800

